

# 我が国における海洋状況把握（MDA）の 能力強化に向けた今後の取組方針（案）について

# 海洋状況把握（MDA）能力強化の背景等

## 背景

- **海洋をめぐる安全保障環境の厳しさが一層増大**（外国公船の領海侵入、違法操業や軍事活動等）
- **海洋に関する政策課題の複雑化・広域化**（南海トラフ地震、気候変動、水産資源管理等への適切な対応）

海洋状況把握の取組を強化し、海洋に関する様々な事象を常に把握することが必要

海洋基本計画（平成25年4月）  
国家安全保障戦略（平成25年12月）  
宇宙基本計画（平成28年4月）  
「海上保安体制強化に関する方針」の決定  
（平成28年12月）

## MDA能力強化 に向けた取組

平成28年7月  
「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」  
を総合海洋政策本部決定  
※衛星情報を含めた海洋情報の集約・共有・提供のため「**海洋状況表示システム**」の整備・運用等を決定

## 平成30年4月 第3期海洋基本計画の決定（予定）

初めてMDAに関する独立した章を立て、MDAの能力強化に関する主要施策を記載

第3期海洋基本計画を具体化・補足し、MDA関連施策を体系的・包括的に捉えることによって、我が国のMDAの能力強化の全体像を示す

## 我が国における海洋状況把握の能力強化に向けた今後の取組方針」の決定へ

MDA能力強化の3つのアプローチ

1. 情報収集体制 ～海洋を見る「**目**」の強化～
2. 情報の集約・共有体制 ～情報をつなぐ「**神経**」の強化～
3. 国際連携・国際協力 ～国際的な「**ネットワーク**」の強化～

「**目**」と「**神経**」と「**ネットワーク**」の強化によって「**海洋の可視化**」を一層向上

# 我が国MDAの能力強化の全体像

## MDAの課題

**厳しさを増す安全保障環境**  
**海洋政策課題の複雑化・広域化**

例えば、

### 防衛・法執行

- 外国公船による領海侵入の早期察知・対処
- 外国軍艦・外国調査船の活動の活発化
- 外国漁船等による違法操業への迅速な対応・取締

例えば、

### 海上安全

- 輻輳海域における船舶事故の未然防止
- 事故船舶や海中転落者の早期発見・救助
- 安全情報の周知・啓発

例えば、

### 自然災害対策

- 南海トラフ地震やこれに伴う津波の早期察知
- 沿岸域の気象災害の予測
- 被害情報の把握・共有による迅速な支援・復旧

### 海洋環境保全 海洋産業振興ほか

例えば、

- 地球規模の気候変動や海洋生態系の把握・予測
- 水産資源の適切な管理
- 洋上風力発電施設などの海洋インフラの保全

例えば、

### 国際連携

- 同盟国・友好国等との協力体制の構築
- シーレーン沿岸国のMDA能力の向上

## 強化の方向性

海洋監視・海洋観測の「目」と情報共有の「神経」と国際連携・国際協力による「ネットワーク」の強化によって、海洋の「可視化」を一層向上

### 情報収集体制：～海洋を見る「目」の強化～

無人化・省人化技術等、最新の技術革新の潮流を踏まえ、海洋監視・海洋観測アセットの能力向上や整備・活用を推進

#### 海洋



- 艦艇・巡視船・航空機等の運用・増強
- 測量船の整備
- 海底地震・津波観測網の充実
- 漁業取締船の整備
- 海洋調査・観測システムの整備・運用

#### 陸上



- 監視拠点等の設置
- AIS等による船舶動静情報の収集
- 気象レーダーによる気象・水象観測

#### 宇宙



- 情報収集衛星の運用・増強
- 準天頂衛星システムの運用・増強
- 先進光学・レーダー衛星の活用
- ひまわり8・9号の活用
- AUV・UUV等の開発・研究
- 衛星AISの活用検討
- マイクロ波放射計の高度化
- OTHレーダーの研究
- 無人航空機（UAV）等の開発推進
- 北極域の観測・研究体制の強化

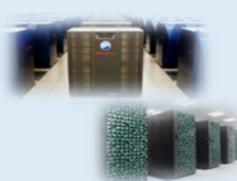
#### 研究・開発



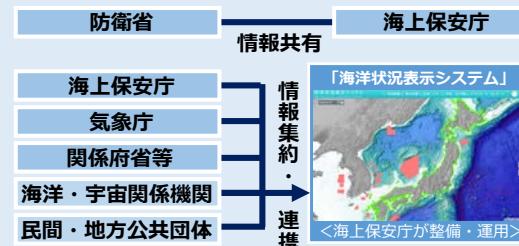
### 情報の集約・共有体制：～情報をつなぐ「神経」の強化～

情報の機密性等に応じた適切な取扱いを確保しつつ、関係情報システムの充実・連携強化を通じて、広域性・リアルタイム性の高い情報共有を実現

#### 情報システム



- 防衛省と海保庁の情報共有システムの拡充
- 海洋状況表示システムの構築・活用
- 機密性に応じた情報の適切な管理
- 関係府省庁の情報システムとの連携
- 民間企業・地方公共団体との連携
- 海洋予測技術や予測結果の可視化手法の高度化
- 大容量データの解析手法の高度化



### 国際連携・国際協力：～国際的な「ネットワーク」の強化～

同盟国・友好国等との連携や国際的な枠組みの活用等により更なる情報を収集こうした取組等を通じて「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進

#### 国際連携・国際協力



- 米国及び同盟国・友好国とのMDAに関する連携の強化
- 外務省、防衛省、海上保安庁による、シーレーン沿岸国への能力構築支援、装備・技術協力等
- 海洋観測や基盤情報整備等に関する国際協力の推進

## 効果

効果的・効率的な海洋政策の推進  
 事態対処に当たつての迅速な判断・情報共有

# 海洋状況把握 (MDA) の利活用分野及び推進体制

## MDAの利活用分野



## MDAに関する施策の推進体制 (海洋状況把握に係る関係府省等連絡調整会議)

